

医療介護総合確保促進法に基づく 島根県計画

平成 27 年度計画

平成 27 年 8 月
(平成 27 年 1 1 月修正)
(平成 28 年 3 月修正)
(平成 28 年 9 月修正)
(平成 29 年 3 月修正)
(平成 30 年 3 月修正)
(令和 2 年 3 月修正)
(令和 3 年 3 月修正)

島根県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、医療介護総合確保促進法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保法第4条に基づく都道府県計画（平成27年度分）として策定するものである。

2. 計画に掲載する事業

国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った事業を掲載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

地域医療構想が定められるまでの間は、地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等病床の機能の分化及び連携に特に資する事業に基金を重点的に活用

② 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅医療の提供体制を充実させるための事業

(2) 地域における医療連携体制の構築、そのための情報基盤の整備等を実施する事業

③ 介護施設等の整備に関する事業

④ 医療従事者の確保のための事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進、看護職員の確保等

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県においては、2次医療圏と老人福祉圏域は一致しており、医療介護総合確保区域についてもこれらの圏域と同様に松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の7地域を前提に考えているが、平成26年度及び27年度については、以下の理由により島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (平成26年度及び27年度のみ)

(異なる理由：医療分に関する事業について、現在地域医療構想について検討中であり、2次医療圏ごとのあるべき医療提供体制の明示が困難であること、本年度計画が全県的に取り組むべき課題（医療従事者の確保、在宅医療の全県展開、医療連携の促進）が中心であるため全県を単位として実施する。なお、介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施する。)

(3) 計画の目標の設定等

■島根県全体

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所（H27.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
283人（H27.3月）→380人（H31年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.5%（H27.3月）→21.0%（H29年度）

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）
487カ所（H27.6月末）→700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）→45,000枚（H29年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標)

*数値目標は、第6期、第7期及び第8期介護保険事業計画（H26年度→令和5年度）に基づくもの

<H27年度当初分>

・地域密着型介護老人福祉施設	1か所 29床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所
・小規模多機能型居宅介護事業所	7か所
・認知症対応型デイサービスセンター	1か所
・認知症高齢者グループホーム	2か所 36床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所
・地域包括支援センター	1か所

<H27年度補正分>

・地域密着型介護老人福祉施設	1か所 29床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所
・小規模多機能型居宅介護事業所	3か所
・認知症高齢者グループホーム	16か所 171床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所
・介護医療院	3か所 58床

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
95人（H27.3月）→151人（H30.3月）
- ・病院の看護師の充足率 96.1%（H26年度）→97%（H31年度）

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員（50歳代）の退

職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加（1,202人）を目標とする。

2. 計画期間

事業区分1、2、4に関する事業 平成27年度～平成31年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～令和5年度

(介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施)

■松江圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 214床（8カ所）
- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 791床（51カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 21カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

■雲南圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 70床（4カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 (10 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■出雲圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期、第 7 期及び第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 78 床 (3 カ所)
- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 630 床 (42 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■大田圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期、第 7 期及び第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 20 床 (1 カ所)
- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 161 床 (12 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■浜田圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 78床（3カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 216床（14カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

■益田圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 98床（4カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 189床（17カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 3カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

■隠岐圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 72床（7カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、島根県地域医療支援会議において、県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者の意見を聴取した上で計画案の策定を行っている。

(これまでの経過)

- ・平成26年9月5日 県医師会、県看護協会、県歯科医師会と意見交換
- ・平成26年9月5日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会
- ・平成26年9月8日 県薬剤師会と意見交換
- ・平成26年9月12日 県医師会・地域医療ビジョン委員会にて意見交換
- ・平成26年9月17日 市町村説明会の開催
- ・平成26年10月7日 松江圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年10月29日 大田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年10月31日 関係団体、県内病院、市町村から事業提案書提出
- ・平成26年11月10日 出雲圏域「第1回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年11月11日 浜田圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年11月27日 雲南圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年12月17日、18日 市町村説明会（意見交換）
- ・平成27年1月25日 県医師会説明（意見交換）（介護分）
- ・平成27年1月27日 県社会福祉協議会外関係団体意見照会（介護分）
- ・平成27年2月2日 市町村意見交換（介護分）
- ・平成27年2月13日 市町村から市町村計画（案）提出
　　県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会と打合せ（介護分）
- ・平成27年2月16日 県老人保健施設協会と打合せ（介護分）
- ・平成27年2月24日 雲南圏域「第3回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月5日 大田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月10日 出雲圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月16日 益田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月27日 松江圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月31日 浜田圏域「第3回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年4月24～30日 県の計画案について、関係団体と意見交換
- ・平成27年5月1日 県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取
- ・平成27年5月12日 厚生労働省ヒアリング（関係団体同席）
- ・平成27年7月28日 国内示を受けた県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

- ・平成27年9月30日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会（H28事業）
- ・平成27年10月30日 関係団体、県内病院、市町村から事業提案書提出
- ・平成27年11月17～19日 県の計画案について、関係団体と意見交換
- ・平成27年11月20日 国の2次内示（医療分）を受けた県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取
- ・平成28年 3月18日 国の補正予算を受けた県の基金（介護分）積み増しについて、島根県地域医療支援会議にて報告
- ・平成28年 8月 2日 計画案（H28）及び計画変更案（H26,H27）について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取
- ・平成29年 3月17日 計画変更案（H27）について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

（＊）島根県地域医療支援会議

…会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等

（＊）医療・介護連携部会

…都市医師会、病院、介護サービス事業者、市町村等を構成員として各医療圏（保健所）単位に設置。地域医療ビジョン策定のための医療・介護サービスの提供体制に関する情報共有・意見交換や、総合確保基金に対する各年度の圏域内要望事項に関する情報共有・意見交換を行う。

（2）事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議、あるいは各医療圏（保健所）に設置する予定の地域保健医療対策会議医療・介護連携部会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備整備

に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO. 1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業				【総事業費】 976,143 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の目標	<p>医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の施設設備整備 7カ所 (H26 10カ所) 					
事業の期間	平成27年10月～平成32年3月					
事業の内容	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 基金 国 都道府県 その他	976,143(千円) 433,841(千円) 216,921(千円) 325,381(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	400,493 (千円) 33,348 (千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 0(千円)
備考(注4)	H27 1,463千円 H28 166,012千円 H29 483,287千円					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.2】 医療連携推進事業			【総事業費】 47,939 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県							
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム							
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的な取組みを支援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図る。 ・在宅医療に取り組む連携チーム数 12チーム (H26 2チーム)							
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月							
事業の内容	都市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 47,939(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)		
		基金 23,969(千円)			民	23,969 (千円)		
		都道府県 11,985(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)		
		その他 11,985(千円)						
備考 (注4)	H27 11,398千円 H28 18,653千円 H29 5,903千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業				【総事業費】	44,359 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県								
事業の実施主体	県内市町村								
事業の目標	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30 カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10 カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 1 カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3 市町村 								
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月								
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う市町村を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,359(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,200 (千円)		
		基金	国	22,179(千円)		民	20,979 (千円)		
		都道府県		11,090(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)			
		その他		11,090(千円)					
備考 (注4)	<p>H27 3,269 千円 H28 13,238 千円 H29 16,762 千円</p>								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業				【総事業費】	22,335 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院					
事業の目標	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。 ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 (H26 5 病院)					
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月					
事業の内容	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,335(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	6,342 (千円)
		基金	国	12,683(千円)		6,341 (千円)
		都道府県		6,342(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)	H27 3,525 千円 H28 8,465 千円 H29 7,035 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業				【総事業費】 5,770 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県									
事業の実施主体	島根県、県内市町村									
事業の目標	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 50人 									
事業の期間	平成27年11月～平成30年3月									
事業の内容	中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,770(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)			
		基金	国	3,846(千円)		民	3,846 (千円)			
		都道府県		1,924(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)				
		その他		0(千円)		3,846 (千円)				
備考(注4)	<p>H27 751千円 H28 3,013千円 H29 2,006千円</p>									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.6】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業				【総事業費】	0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県内市町村					
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13市町村（H26 2市町村） 					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月					
事業の内容	認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では確保が困難であるため、市町村が開催する認知症ケアパスの作成等の検討の場や作成された認知症ケアパス普及の場に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	0(千円)		0 (千円)
		都道府県		0(千円)		0 (千円)
		その他		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
備考 (注4)	H27 0千円 H28 0千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業				【総事業費】	3,165 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2回 (H26 1回)					
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月					
事業の内容	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,165(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	1,055 (千円)
		基金	国	2,111(千円)		1,055 (千円)
		都道府県		1,055(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		0(千円)
備考 (注4)	H27 1,516 千円 H28 1,417 千円 H29 232 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.8】 無菌調剤室の整備事業				【総事業費】	3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局					
事業の目標	<p>緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備数 1カ所 (H26 3カ所) 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための費用の一部を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	2,467(千円)		2,467 (千円)
		都道 府県		1,233(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.9】 精神科訪問看護研修事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<p>精神科訪問看護を行う人材の育成をし、入院生活中心から地域生活への移行を推進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 2回 ・出前講座による技術支援 10回程度 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	精神障がい者の生活スキルの向上をめざした訪問看護の技術等について講演会の開催や出前講座による技術支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 900(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金 600(千円)	国		民	600 (千円)
		都道府県 300(千円)	府県			うち受託事業等 (再掲)(注3) 600(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	1,726 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。</p> <p>・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所 (H26 1カ所)</p>					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	576 (千円)
		基金	国	1,151(千円)		575 (千円)
		都道府県		575(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		
備考(注4)	H27 1,726 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療拠点整備事業				【総事業費】	35,303 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所（東部口腔保健センター） 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	島根県歯科医師会が障がい者への一般診療や訪問診療、歯科検診などの公益的事業を行っている東部口腔保健センターを在宅歯科医療の拠点（研修機能含む）として整備するために必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		35,303(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	15,689(千円)		15,689 (千円)
		都道府県		7,845(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【NO.12】 歯科医療従事者人材確保対策事業						【総事業費】 4,087 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県								
事業の実施主体	島根県歯科医師会								
事業の目標	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4回 (H26 2回) 								
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月								
事業の内容	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るために、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 4,087(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 2,725 (千円)		
		基金	国 2,725(千円)		民 2,725 (千円)				
		都道 府県 1,362(千円)							
		その他 0(千円)							
備考 (注4)	<p>H27 1,621 千円</p> <p>H28 1,125 千円</p> <p>H29 1,341 千円</p>								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.13】 服薬管理指導体制整備事業				【総事業費】	297 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県薬剤師会					
事業の目標	<p>患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		297(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	198(千円)		198 (千円)
		都道府県		99(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 198 (千円)
		その他		0(千円)		
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.14】 訪問診療等に必要な設備整備				【総事業費】 72,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等					
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問診療の体制整備 77カ所 					
事業の期間	平成28年3月～平成30年3月					
事業の内容	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		72,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	10,000 (千円)
		基金	国	32,000(千円)		22,000 (千円)
		都道府県		16,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		24,000(千円)		
備考 (注4)	H27 0千円 H28 32,703千円 H29 15,297千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.15】 まめネット普及拡大事業				【総事業費】 20,403 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意カードの発行枚数 35,000枚 (H26 15,110枚) 					
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月					
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 20,403(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 5,101 (千円)	
		基金 10,201(千円)			民 5,100 (千円)	
		都道府県 5,101(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)	
		その他 5,101(千円)				
備考 (注4)	<p>H27 4,052 千円 H28 7,031 千円 H29 4,219 千円</p>					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.16】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 3,050,608 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県内	
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p><H27年度当初分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所 29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 2か所 36床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p><H27年度補正分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所 29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・認知症高齢者グループホーム 16か所 171床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 ・介護医療院 3か所 58床 	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p><H27年度当初分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所 29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 2か所 36床 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p><H27年度補正分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所 29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・認知症高齢者グループホーム 16か所 171床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 ・介護医療院 3か所 58床 					
	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 473,270	(千円) 315,514	(千円) 157,756	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 151,374	(千円) 100,916	(千円) 50,458	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 197,400	(千円) 131,600	(千円) 65,800	(千円) 0	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 822,044	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 548,029	
	国(A)	(千円) 548,030		民		うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県(B)	(千円) 274,014				
	計 (A+B)	(千円) 822,044				
	その他 (C)	(千円) 0				
	備考 (注5)	H28年度 286,508千円 H29年度 120,189千円				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

H27 棚正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）での基金造成額	事業内容	基金（地域介護対策支援臨時特例交付金分）				
		国 (A)	都道府県 (B)	合計 (A+B)	H27年度事業への充当額 (C)	残額 (D)
	① 域密着型サービス施設等の整備 ^(注1)	(千円) 903,933	(千円) 451,967	(千円) 1,355,900	(千円) 0	(千円) 1,355,900
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 581,776	(千円) 290,888	(千円) 872,664	(千円) 0	(千円) 872,664
	③ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	金額合計	(千円) 1,485,709	(千円) 742,855	(千円) 2,228,564	(千円) 0	(千円) 2,228,564

(注1) 「介護施設等の合築等」及び「空き家を活用した整備」を含む。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：医療従事者の確保のための事業)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO.17】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業			【総事業費】 21,188 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県								
事業の実施主体	国立大学法人島根大学								
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学を中心とする県内の病院群をローテートして勤務する仕組みの構築 								
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月								
事業の内容	医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消することを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,188(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	14,125 (千円)			
		基金	国	14,125(千円)		0 (千円)			
		都道府県		7,063(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3) 0(千円)			
その他		0(千円)							
備考(注4)	H27 8,120千円 H28 13,068千円								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.18】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費】	20,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に対する支援 1件 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	20,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,600 (千円)
		基金	13,600(千円)		民	0 (千円)
		都道府県	6,800(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3) 0(千円)
		その他	0(千円)			
備考(注4)	H27 0千円 H28 20,400千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業				【総事業費】 141,601 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1カ所 (H26 1カ所) ・相談窓口の設置 1カ所 (H26 1カ所) 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) ・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		141,601(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	10,023 (千円)		
		基金	国	20,045(千円)		10,022 (千円)		
		都道 府県		10,022(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)		
備考 (注4)								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.20】 地域勤務医師応援事業				【総事業費】 125,355 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県											
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所											
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25病院 											
事業の期間	平成28年3月～平成30年3月											
事業の内容	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。(医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益(派遣元病院)への支援等)											
事業に要する費用の額	金額	総事業費	125,355(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	31,338 (千円)					
		基金	国	62,677(千円)		民	31,339 (千円)					
			都道府県	31,339(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3) 0(千円)					
		その他		31,339(千円)								
備考(注4)	<table> <tr> <td>H27</td><td>0 千円</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>72,423 千円</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>21,593 千円</td></tr> </table>						H27	0 千円	H28	72,423 千円	H29	21,593 千円
H27	0 千円											
H28	72,423 千円											
H29	21,593 千円											

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.21】 地域勤務医師赴任促進事業				【総事業費】	9,134 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県											
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所											
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8人 											
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月											
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,134(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	2,283 (千円)						
		基金	国	4,566(千円)		2,283 (千円)						
		都道府県		2,284(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)						
備考 (注4)	<table> <tr> <td>H27</td><td>753 千円</td> </tr> <tr> <td>H28</td><td>500 千円</td> </tr> <tr> <td>H29</td><td>5,597 千円</td> </tr> </table>						H27	753 千円	H28	500 千円	H29	5,597 千円
H27	753 千円											
H28	500 千円											
H29	5,597 千円											

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.22】 医師事務作業補助者配置促進事業				【総事業費】	37,285 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）					
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>(事業の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 25病院 ・ 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	<p>勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クラークの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。</p> <p>医師クラークの資質向上のための研修会を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		37,285(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	9,321 (千円)
		基金	国	18,642(千円)		9,321 (千円)
		都道府県		9,322(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		9,321(千円)		
備考(注4)	<p>H27 0千円</p> <p>H28 27,964千円</p>					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.23】 研修等受入事務補助者設置支援事業				【総事業費】 15,720 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15 病院 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	15,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,930 (千円)
		基金 国	7,860(千円)		民	3,930 (千円)
		都道府県	3,930(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他	3,930(千円)			
備考(注4)	H27 0 千円 H28 11,790 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 55,148 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の目標	<p>H25まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 (H26 10名) ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所 (H26 15カ所) ・小児救急電話相談の実施 (平成27年中に相談時間を23時～翌朝9時まで延長) ・救急医療医師研修の開催 7回 (H26 2回) 	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月	
事業の内容	<p>(1) 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業 産科医等の処遇改善を図るために、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。</p> <p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後N I C Uに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p>	

	(5) 小児救急電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。(平成27年中に相談時間を23時～翌朝9時まで延長する。)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	55,148(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	6,958 (千円) 9,354 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
	基金	国	16,312(千円)			
	都道 府県		8,156(千円)			
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.25】 看護職員の確保定着事業				【総事業費】 124,137 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院					
事業の目標	<p>看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 (H26 27 病院) ・ナースセンターの運営 1 カ所 (H26 1 カ所) 					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 124,137(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	27,586 (千円)
		基金 55,172(千円)				27,586 (千円)
		都道府県 27,586(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他 41,379(千円)				
備考 (注4)	H27 34,863 千円 H28 47,895 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.26】 看護管理者事務補助者設置支援事業				【総事業費】 48,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・看護管理者の負担軽減に取り組む病院数 25 病院 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 48,420(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,070 (千円)
		基金 国	16,140(千円)			
		都道 府県	8,070(千円)		民	8,070 (千円)
		その他	24,210(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
備考 (注4)	H27 0 千円 H28 24,210 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.27】 院内保育所運営事業				【総事業費】	27,801 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。 ・院内保育所の運営支援 13 カ所 (H26 4 カ所)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,801(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	5,370 (千円)
		基金	国	12,356(千円)		6,986 (千円)
		都道府県		6,178(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		9,267(千円)		
備考 (注4)	H27 18,567 千円 H28 -33 千円					

事業の区分	3．医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.28】看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質向上支援事業			【総事業費】	106,082 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・H25まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内での看護師育成体制を維持・充実する。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所 (H26 6カ所) ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 5カ所 (H26 4カ所) 							
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看護師等養成所への進学を促進し、もって看護人材の確保を図るため、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		106,082(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	32,641 (千円)		
		基金	国	65,281(千円)		32,640 (千円)		
		都道府県		32,641(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3) 0(千円)		
		その他		8,160(千円)				
備考(注4)	H27 95,624 千円 H28 2,298 千円							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.29】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業				【総事業費】	8,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 10病院 ・各医療圏域での研修開催 7回 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	<p>各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</p> <p>また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	2,000 (千円)
		基金	国	4,000(千円)		2,000 (千円)
		都道府県		2,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		2,000(千円)		
備考 (注4)	H27 0千円 H28 6,000千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業												
事業名	【NO.30】 地域医療教育推進事業				【総事業費】 1,329 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県												
事業の実施主体	県内市町村												
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医療従事者確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 												
事業の期間	平成28年3月～平成30年3月												
事業の内容	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,329(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	886 (千円)						
		基金	国	886(千円)		民	0 (千円)						
		都道 府県		443(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)						
備考 (注4)	<table> <tr> <td>H27</td><td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>H28</td><td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>H29</td><td>1,329 千円</td> </tr> </table>							H27	0 千円	H28	0 千円	H29	1,329 千円
H27	0 千円												
H28	0 千円												
H29	1,329 千円												

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.31】 歯科衛生士養成所設備整備事業				【総事業費】	12,830 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>歯科衛生士養成所における教育・実習環境を整備することにより、歯科衛生士の人材育成・確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技術専門学校の設備整備 1カ所 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	県内唯一の養成所である島根県歯科技術専門学校において、歯科衛生士の養成に必要な設備の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,830(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	4,889(千円)		4,889 (千円)
		都道府県		2,444(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		5,497(千円)		
備考 (注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.32】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費】	1,124 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会					
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。 ・復職支援セミナーの開催 1回 (H26 1回)					
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月					
事業の内容	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,124(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	749(千円)		749 (千円)
		都道府県		375(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		749 (千円)
備考 (注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.33】薬剤師確保対策事業				【総事業費】	1,521 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会					
事業の目標	<p>県内に薬科大学がなく、大学と連携した進学への誘導が難しいことを踏まえ、薬科大学への進学を促進するとともに、薬剤師の県内就業を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーへの参加者数 100 名 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,521(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	247 (千円)
		基金	国		民	767 (千円)
		都道府県	507(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 767(千円)
		その他	0(千円)			
備考 (注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.34】 市町村による医療従事者確保対策事業				【総事業費】	1,337 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の目標	<p>県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を行うことで、医師をはじめとする医療従事者の偏在是正の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月					
事業の内容	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,337(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	669 (千円)
		基金	国		民	0 (千円)
		都道府県	334(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他	334(千円)			
備考 (注4)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
	事業名 【No. 35】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 事業認証評価制度実施事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		【総事業費】 3,968千円				
事業の実施主体		県内全域				
事業の目標		平成28年度 事業者の認証評価制度理解促進のための研修事業 平成29年度 実施検討のための事業 平成30年度 試行実施 平成31年度 制度実施 平成33年度 全事業所において認証評価を実施				
事業の期間		平成28年4月1日～令和6年3月31日				
事業の内容		介護人材に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,968 (千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	2,646 (千円)
	基金	国 (A)	2,646 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	1,322 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	3,968 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)	H29：1036千円、H30：980千円、H31：980千円、H32：972千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進									
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」									
事業名		【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 20, 135千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	1 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業） 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 介護や介護の仕事理解促進事業 県内全域									
事業の実施主体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町 2 介護や介護の仕事理解促進事業 島根県ほか									
事業の目標	1 権利擁護人材育成事業 講演会等への参加人数：年間240人 2 介護や介護の仕事理解促進事業 普及啓発イベントの開催 年1回									
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日									
事業の内容	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 介護に関する普及啓発イベントを関係団体等と協働して実施する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20, 135 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	53 (千円)				
		国 (A)	13, 423 (千円)		民	13, 370 (千円)				
		都道府県 (B)	6, 712 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		計 (A+B)	13, 423 (千円)							
		その他 (C)	0 (千円)							
備考 (注3)	2 介護や介護の仕事理解促進事業 H28 : 7, 500千円 H29～R2 : 各年度1, 000千円 、 R3～R5 : 5, 000千円									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
	【No. 37】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 54, 224千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 1 新任介護職員定着支援事業 2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業							
事業の実施主体	島根県								
事業の目標	1 介護職員初任者研修受講者： 104人（6か年） 2 入門的研修の修了者 : 年間40人								
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日								
事業の内容	1 新任介護職員定着支援事業 初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援 2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	54, 224 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)				
	基金	国 (A)	32, 818 (千円)	民 32, 818 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 15, 757 (千円)					
		都道府県 (B)	16, 409 (千円)						
		計 (A+B)	49, 227 (千円)						
		その他 (C)	4, 997 (千円)						
備考 (注3)	1 新任介護職員定着支援事業 2 入門的研修実施事業	R3～R5:10,000千円 H29～R2：各年度 5,909千円、R3～R5：2,000千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	【No. 38】 訪問看護師確保対策事業				【総事業費】 54,960千円			
事業名	県内全域							
事業の対象となる医療介護総合確保区域								
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	訪問看護師確保数：15名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	54,960 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)		
	基 金	国 (A)	36,640 (千円)		民	36,640 (千円)		
		都道府県 (B)	18,320 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	54,960 (千円)					
	その他 (C)		0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
	【No. 49】 再就職支援コーディネート事業					
	【総事業費】 30,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名					
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日					
事業の内容	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	20,000 (千円)		民	20,000 (千円)
		都道府県 (B)	10,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 20,000 (千円)
		計 (A+B)	30,000 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)	H29～H32：7,500千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 39】 介護支援専門員資質向上研修等事業				【総事業費】	13,787千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：300人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修の受講者数：50人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：100人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：100人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修対象者：実務に従事していない者、介護支援専門員証の有効期限終了後に再度介護支援専門員として実務に就く者 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修対象者：実務従事後1年未満の介護支援専門員 ⑤主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、 介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,787 (千円)	基金充当額 (国費)	公 0 (千円)
		基金	国 (A)	9,189 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 9,189 (千円)
			都道府県 (B)	4,598 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 9,189 (千円)
			計 (A+B)	13,787 (千円)		
			その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
	【No. 40】 介護職員医療的ケア研修支援・看護資格取得事業			【総事業費】	11,785千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の目標	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 90名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 40名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回 研修備品の購入…喀痰吸引等研修実施（基本研修）で演習に必要となる備品の購入 （研修で使用するもの 吸引シミュレーター・経管栄養シミュレーター） ②現任介護職員看護資格取得支援事業 看護師資格取得支援者数：3名				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成 ②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための資金を支援				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,785 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 3,253 (千円) 民 4,605 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	基金	国 (A)	7,858 (千円)		
		都道府県 (B)	3,927 (千円)		
		計 (A+B)	11,785 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修事業の実施体制強化事業					
	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修機関の受け皿整備事業					
	【総事業費】 0千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 5箇所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	0 (千円)
	基金	国 (A)	0 (千円)	(注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
		都道府県 (B)	0 (千円)			(千円)
		計 (A+B)	0 (千円)			(千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)	H28：6,000千円、H29：6,000千円、H30：3,000千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
		(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業			【総事業費】		30,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 500名							
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日							
事業の内容	介護職員実務者研修受講のための代替職員を確保する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,000 (千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)		
	基金	国 (A)	20,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	20,000 (千円)		
		都道府県 (B)	10,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	30,000 (千円)					
	その他 (C)		0 (千円)					
備考 (注3)	H28：0千円、H29：15,000千円、H30：4,000千円、H31：5,500千円、R2：5,500千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	【No. 44】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	【総事業費】 6,507千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症介護指導者に係るフォローアップ研修修了者 1人 ②認知症サポート医養成研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 ④かかりつけ医認知症対応力研修 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症サポート医の養成数 5名 研修参加認知症サポート医 45名中35名 研修参加医師数：100人 研修参加者数 100人 初期集中支援チーム設置市町村数 2か所 認知症地域支援推進員設置市町村 5か所（5人）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	別紙のとおり							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,507 (千円)	基金充当額 (国費)	公 1,458 (千円)			
	基金	国 (A)	3,872 (千円)	における公民の別 (注1)	民 2,414 (千円)			
		都道府県 (B)	1,935 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,414 (千円)			
		計 (A+B)	5,807 (千円)					
		その他 (C)	700 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

別紙

【事業の内容】

①介護従事者向け認知症研修事業

介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。

②認知症サポート医養成研修

平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。

③認知症サポート医フォローアップ研修事業

かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

④かかりつけ医認知症対応力研修

かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修

平成26年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援チームに従事する職員の資質の向上を図る。

⑦認知症地域支援推進員育成研修

平成26年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
	【No. 45】 地域包括支援センター機能強化等推進事業					
	【総事業費】 1,500千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	①地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター25か所以上から出席 ②地域ケア会議等への専門職派遣事業 派遣専門職数15人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センターに従事する職員の資質の向上のために、研修会を開催し、 地域ケア会議運営力の向上や多職種連携のコーディネート力の向上を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,000 (千円)
	基金	国 (A)	1,000 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	500 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	1,500 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	【No. 46】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】 9,191千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町の区域							
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 75人 ・家庭裁判所から選任される市民後見人の数 6人 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,191 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	2,225 (千円) 3,033 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,962 (千円) 公民の別未定 (870千円)		
	基金	国 (A)	6,127 (千円)					
		都道府県 (B)	3,064 (千円)					
		計 (A+B)	9,191 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】			
					29,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	H28：15施設、H29：15施設、H30：8施設							
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日							
事業の内容	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	29,000 (千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)		
	基 金	国 (A)	19,333 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	19,333 (千円)		
		都道府県 (B)	9,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	29,000 (千円)					
	その他 (C)		0 (千円)					
	備考 (注3) H28：7,500千円、H29：7,500千円、H30：4,000千円、R3～R5：10,000千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業				
	【No. 48】 子育て支援のための代替職員のマッチング事業				【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域					
事業の実施主体					
事業の目標					
事業の期間					
事業の内容	介護職員子育て応援人材ステーションを設置し、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境を整備する				
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。